

内閣府男女共同参画局

「北京+20」に向けて —新たな優先課題について—聞く会（第2回）

北京+20レビュー

- ✦ 2015年は、1995年に北京で開催された「第4回世界女性会議」及び同会議において北京宣言及び行動綱領が採択されてから20周年。
- ✦ 国連ではそれらの実施の進捗状況についてのレビューを行うほか、「北京+20」キャンペーンを実施。
(<http://beijing20.unwomen.org/>)

北京宣言及び行動綱領

- × 「北京宣言及び北京行動綱領」及び国連特別総会「女性2000年会議」で採択された「政治宣言」・「成果文書」は、女性の地位向上のための国際的基準。
- × 北京行動綱領は、12の重大問題領域にそって、女性のエンパワメントのためのアジェンダを記載。
- × 重大問題領域・・・
 - + (1) 女性と貧困、(2) 女性の教育と訓練、(3) 女性と健康、(4) 女性に対する暴力、(5) 女性と武力闘争、(6) 女性と経済、(7) 権力及び意思決定における女性、(8) 女性の地位向上のための制度的な仕組み、(9) 女性の人権、(10) 女性とメディア、(11) 女性と環境、(12) 女兒

3

レビューのスケジュール

ESCAP (国連アジア太平洋経済社会委員会) 北京+20レビュー会合

2014年11月17日～20日 (タイ・バンコク)

アジア太平洋地域における実施状況のレビュー



第59回国連婦人の地位委員会(CSW)・北京+20

2015年3月9日～20日 (米国・ニューヨーク)

国レベル、地域的なレビューを踏まえて、世界的なレビュー・新たな課題等について議論。

4

国内レビュー報告書準備のためのガイダンスノート(UNWOMEN)

- × 第1部:1995年以降の成果と課題の概観的分析(10頁)
- × 第2部:2009年以降の北京行動綱領の重大問題領域における進捗(25頁)
- × 第3部:データ及び統計(5頁)
- × 第4部:新たな優先事項(2頁)

第1回聞く会

- × 平成26年4月17日(木)14:00~16:00(司会進行:大日向 男女共同参画推進連携会議企画委員長)
- × 第58回国連婦人の地位委員会(CSW)の結果について基調報告(橋本 CSW日本代表、平松 国際婦人年連絡会常任委員)
- × 「北京+20」に向けてテーマに、有識者、関連市民団体によるパネルディスカッションを開催。(コーディネーター:有馬 国連ウイメン日本協会理事長)
- × 国際的な潮流について認識の共有を図り、国際的な課題を中心として議論。

第1回聞く会での議論(国際的な課題1)

- ✖ 北京行動綱領は、世界の女性たちが目指すべきスタンダード。一方で、主に人権、性と生殖に関する権利、family等当時の問題は、今日もなお私たちの前に大きく立ちふさがっている。
- ✖ CSWでは、北京行動綱領の達成状況の評価に当たり、合意を得ることが厳しくなっている。
- ✖ CSWの議論のあり方、進め方、参加者の関心は時代とともに変化。女性のエンパワーメントと男女共同参画を終極の目的としながら、どうしたらよいかを考えていく必要。
- ✖ 脆弱な集団については、これまでも評価・議論されているが、高齢女性による貢献という観点は、日本が提案できる分野。
- ✖ CSWの自然災害に関する決議では、日本が国際的潮流の一つの波をつくることに成功。経験に基づいた発信は、世界から共感を得られる。こういう発信を継続してほしい。

7

第1回聞く会での議論(国際的な課題2)

- ✖ 災害リスク削減とジェンダー主流化を、来年の国連世界防災会議(仙台)に向けて実効あるものにしたい。
- ✖ MDGsは人権の視点が欠けており、北京行動綱領の視点から取り組む必要。
- ✖ MDGsが国内で未達成。SDGsとMDGsとの統合には、ジェンダーの問題がどのように扱われるのかを注意したい。
- ✖ 安保理決議1325号国内行動計画にジェンダーの視点が入るようにしたい。ODA大綱見直しにもその視点が落ちないように。
- ✖ 国際的には、Marker Systemや、「人権基盤アプローチ」を利用しながら取り組んでいく必要。
- ✖ 北京行動綱領等を、聞く会に来てない人たちに、いかに伝えていくか、その努力を今後どう考えていくかが大切。

8

第1回聞く会での議論(国内の課題1)

- × ナショナル・マシナリーが、総合的・横断的に日本の性差別をなくすため、予算面で課題。目標を設定し予算を明記する必要。
- × 政策、基本計画等を検証する際には、北京行動綱領の原点に立ち、条約及び世界的な常識の観点から検討したい。
- × 日本は意思決定の場に参加する女性割合が低く、女性のエンパワーメントが実現していない。社会に差別の状態が温存。
- × 202030の達成は政府だけではなく、NGO自身の問題でもある。
- × 性暴力禁止法の制定、暴力から逃げた人がどう生きていくか、構造的な暴力である社会の性差別をなくすため、取組が必要。
- × 政府の取組の評価だけではなく、NGOが北京行動綱領をどこまで実施できたかの評価が大切。

9

第1回聞く会での議論(国内の課題2)

- × NGOと関係を密にし、今後いろいろな活動の中でNGOとの協議を高めていくことが重要。
- × 若い世代がCSW等の国際会議に参加する、またそれをサポートしていくシステムを、私たち自身が考えてつくっていきたい。
- × NGOレポートの活用の仕方をもう少し考えるべき。
- × 運動の裾野が非常に細くなっている。「ランゲージ」、言葉をどのように伝えるか。理解を共通する努力が必要。
- × 日本の社会意識が変わっていないのは、運動が一部の人たちでやってきたことが要因ではないか。それを広げていくため、「言葉」を見つけることから始める必要。

10